

市内保育園・幼保連携型認定こども園
保護者様

野々市市健康福祉部
子育て支援課長

「緊急事態宣言」解除後の保育園・認定こども園の対応について

保護者様には、登園自粛にご協力いただき、長期にわたりご不便ご心配をおかけしておりますが、野々市市内の保育園・認定こども園では休園することなく、保育の必要な方に保育の提供ができたことに、心より感謝申し上げます。

今後は5月31日までは引き続き、登園の自粛をお願いしながら開園して参りますが、石川県における緊急事態宣言が解除されたことに伴い、段階的に自粛の緩和を行ってまいりたいと思います。

急激な登園児童の増加は、保育士等職員の確保や食材の調達などの対応が難しいことから、まずは、仕事を再開される方や登園できないことによって強いストレスを感じているお子様や保護者様など、登園を自粛することが難しくなった方から受け入れをはじめたいと考えておりますので、保育園・認定こども園にご相談くださいますようお願いいたします。

また各園では、今後も感染防止対策を徹底し、安全な運営に努めてまいります。各ご家庭におかれましても、「新しい生活様式」を取り入れていただき、引き続き感染拡大防止に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

保育園・認定こども園での感染拡大を防ぐため、引き続き以下の点について、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 引き続きお子様の朝夕の検温と、体調の確認をご家庭で行ってください。
お子様の体温が37.5度以上ある場合やカゼの症状がある場合は、登園をお控えください。
- ご家族や勤務先などで新型コロナウイルスの感染者又は感染した恐れがある方が出た場合は施設にご連絡ください。
- 特定警戒都道府県への外出はお控えください。
- 当面の間、感染リスクを最低限にするために、送迎はできるだけ玄関で行うこととします。
園内に入られる場合は、必ずマスクをご着用ください。

※6月からは通常保育を再開する予定ですが、今後の感染状況によっては、変更する場合があります。